

北庄内合併協議会資料(第2小委員会資料)

協定項目24-(3)	電算システムの取扱いについて
調整方針(案)	電算システムについては、合併時に稼働できるようにシステムの統合を図る。

所管部会・分科会 企画財政部会 情報企画分科会

合併に伴う電算システム統合に関する基本方針

1. 電算システム統合

- (1) 住民サービスの維持・向上を図るため、合併時の安全かつ確実な稼働、運用経費等の削減を図ることなどを基本的考え方とする。
- (2) システム統合にあたっては、既存システムの存在を必ずしも前提とせず最善の方法を考えることとし、既存システムを使用する場合には、データ統一、システム開発等の作業量や移行費用を抑えるため、人口規模の大きなところに合わせて合わせることも考慮する、移行が困難なシステムについては、新規システムを導入するものとし、標準化されたパッケージソフトを採用する。

(注1)

2. 各庁舎を結ぶネットワーク整備

- (1) 合併時に新市の各庁舎で電算システムが円滑に利用でき、現行どおりの住民サービスが提供できるよう、新市の広域ネットワークの整備を行う。
- (2) 整備にあたっては、各団体が整備した地域イントラ間を自設の光ファイバにより接続するものとし、安全性が最も高いループ型接続とする。

(注2)

(注3)

電算システム等の概要

分類	システム名	業務内容
住民	住民情報	住民の転出転入等の管理および住民票発行
	印鑑	印鑑登録管理および証明書発行
	国民年金	国民年金加入者の資格管理
	国保	国民健康保険加入者の資格管理
	選挙	選挙人名簿の調整および投票所入場券発行
	戸籍	戸籍の管理および関係証明書発行
	住民基本台帳ネットワーク	住民票の広域交付および住民基本台帳カード発行
福祉	福祉医療	福祉医療受益者の管理および医療証発行
	老人医療	老人医療受益者の管理および医療証発行
	介護保険	介護保険対象者の資格管理および認定事務
	健康管理	各種健診の受診者・受診予定者の管理
	児童手当	児童手当の受給者管理および支給
	保育所入所負担金	保育所入退所管理および保育料算定
	福祉年金	福祉年金加入者の資格管理
税	住民税	住民税の賦課および納付書発行
	固定資産税	固定資産税の賦課および納付書発行
	国民健康保険税	国民健康保険税の賦課および納付書発行
	軽自動車税	二輪車並びに軽自動車の賦課および納付書発行
	税収納	税、保険料の収納管理
	税証明	各種税にかかる証明書発行
	家屋評価	家屋の評価計算

注1 パッケージ・ソフト

既成のソフトのこと。ここでは、製品化された業務用各種システムソフトのことをいう。

注2 地域イントラ

インターネットの技術を用いて構築される地域内ネットワークのこと。ここでは、地域の教育、行政、福祉、医療、防災等の高度化を図るため、学校、図書館、公民館、市役所などを光ファイバで高速・超高速で接続する地域公共ネットワークのことをいう。

なお、地域イントラネット基盤施設整備事業(総務省の補助事業)により、酒田市が平成14年度に整備済み、平田町、松山町が平成15年度に整備、また八幡町が平成16年度に整備予定である。

注3 ループ型接続

施設間を接続する方法のひとつで、センターとなる施設(現在の市町庁舎)間を環状に接続することをいう。最も信頼性が高く安全な接続形態である。